



平成 23 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名：株式会社 fonfun
代表者名：代表取締役社長 三浦 浩之
(JASDAQ コード番号：2323)
問合せ先：取締役兼専務執行役員 佐藤 充
(TEL：03-5357-0303)

平成 23 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出遅延および
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期第 3 四半期報告書について、金融商品取引法に基づく法定提出期限であります平成 23 年 2 月 14 日までに関東財務局長宛に提出できる見込みがありませんので、下記のとおりお知らせいたします。また、平成 23 年 3 月期第 3 四半期決算短信につきましても、同様に平成 23 年 2 月 14 日までに開示できない見込みとなりました。

1. 提出が遅延するに至った経緯

平成 22 年 12 月 8 日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、当社は、第三者調査委員会を設置し、過去の取引内容の解明に取り組んでいるところでございますが、平成 23 年 1 月 28 日付「第三者調査委員会の調査報告についてのお知らせ」で公表いたしましたとおり、当該取引内容の調査・確認に時間を要しており、調査報告書受領予定時期を平成 23 年 1 月下旬から同 2 月下旬に変更させていただいております。

会計監査人とも協議した結果、第三者調査委員会の調査報告書により詳細が解明された上で過年度の有価証券報告書等の監査を受け訂正報告を行い、そののちに平成 23 年 3 月期第 3 四半期報告書のレビューを受け、提出を行うことにいたしますので、当期第 3 四半期報告書につきましては、金融商品取引法に定める提出期限（平成 23 年 2 月 14 日）までに提出できない見込みとなりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定について

大阪証券取引所の監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第 7 条第 1 項第 1 号の 2 a (1) イにより、金融商品取引法に定める提出期限（平成 23 年 2 月 14 日）までに四半期報告書を提出できる見込みがない旨を開示した場合は、当該銘柄を監理銘柄（確認中）に指定することとされております。よって当社株式は、大阪証券取引所より、投資家の皆様の注意を喚起するため、平成 23 年 2 月 14 日付にて監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

3. 今後の見通し

当期第 3 四半期決算短信の開示および当期第 3 四半期報告書の提出につきましては、上記の取引の内容等が解明次第、行う予定であります。また、過年度の決算短信および有価証券報告書ならびに四半期報告書への影響額については、現在調査中でございますが、詳細解明後速やかに訂正の予定であります。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以上